

税理士事務所
回覧用

MON 30
TUE 1
WED 7
THU 14
FRI 21
SAT 22
SUN 23

月曜 朝イチ CHECK

11/22

イベント協賛は損金に

福岡国税局は、「九州新幹線全線開業記念イベント福岡県実行委員会が実施する『九州新幹線全線開業記念イベント』に協賛者が支出する費用の税務上の取扱いについて」(文書回答事例)を公表。各種協賛は広告宣伝期間を基礎に損金算入。

11/22

民間給与統計の改正案

国税庁は、「民間給与実態統計調査規則の一部を改正する省令(案)」を公表した。改正案は、民間事業者への業務委託に対応するための改正、電子データによる提出媒体の追加、様式の改正の諸点。受付締切は2010年12月19日。

11/19

貸与修学金免除は課税

大阪国税局は、「医学生等に貸与した修学等資金に係る債務免除益等の取扱いについて」(文書回答事例)を公表。修学等資金の貸与金の返還免除については、課税しないと事前照会者の求める見解を否定。課税関係が生ずるとしている。

11/18

印紙税の手引パンフ

国税庁は、「印紙税の手引(平成22年10月)」を同庁HP上に掲載。課税範囲、納税義務者・納付方法等、課税文書の作成とみなされる場合、過誤納金の還付等、過怠税のほか、課税文書の取扱い、不動産の譲渡など幅広い。

11/18

日本人船員の税制検討

国土交通省は、「日本人船員に係る税制に関する検討会の設置」を公表。諸外国で導入されている類似税制のわが国税体系への導入可能性等の課題の解決方法についての有識者の検討会。平成23年夏までに要望の方向性を取りまとめる。

11/17

審判官半数が税理士等

政府税制調査会の納税環境整備PTは国税不服審判所の透明性を図るため、審判官の半数を民間人から登用する方針を固めた。数年後に50名程度とする。税理士や公認会計士、弁護士のほか、大学教授などから採用したい考えだ。

11/17

口蹄疫特例法の明細書

国税庁は、「口蹄疫に対処するための手当金等に係る所得又は連結所得の特別控除に関する明細書」を法人税申告書別表十(七)に追加した。明細書は、法人が平成22年4月以降に口蹄疫関連の手当金等の特例法を適用する場合に記載する。

